
つばみ保育園

平成29年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

株式会社 学研データサービス



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	つぼみ保育園
報告書作成日	平成30年2月9日 (結果に要した期間 8ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 22日～平成29年 10月 12日)	副主任、乳児リーダー、幼児リーダーが各々回答し、それを主任がまとめ、園長が最終確認をして決定。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 12月 6日、平成29年 12月 7日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 9月 20日～平成29年 10月 4日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 12月 6日、平成29年 12月 7日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特色、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

園の運営主体は「特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会」です。開所は平成27年4月1日で、現在3年目を迎えた園です。定員は66名（平成29年12月現在65名の在籍数）です。産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育などを実施しています。

園は相鉄本線「希望ヶ丘」駅から徒歩で約8分ほどの所にあります。園の前には幹線道路、園庭の後ろは相鉄本線が通っています。施設はどの保育室も採光が良く、明るい雰囲気です。近隣には大小の公園があり、子どもたちはいろいろな公園に散歩に行き、楽しんでいます。

《特に優れている点・力を入れている点》

○明るく、新しい施設のもとに、子どもたちが主体的に遊べる環境が整えられています

園内はとても明るく、玄関を入ると壁面装飾や天井から吊るされたモビールなどが目に入り、温かな雰囲気を醸し出しています。それぞれの保育室は、絵本やおもちゃ類が低年齢の子どもたちでも自分の興味や関心のあるものを自ら取り出して遊べるよう工夫されています。また、絵本は表紙が見えるように絵本ラックに収納され、子どもたちが一目でわかるようになっています。保育室は日によってブロックのコーナー、キッチンセットを使ったままごとコーナー、絵本をじっくり見る絵本コーナーなどマットを上手に使ってスペースを作り、コーナー保育を実践しています。このように子どもたちが主体的に遊べる環境が整えられています。

○充実した食育計画が年齢ごとに立てられ、実践されています

「年間食育計画書」が作成されています。「目指す子ども像」「配慮事項」のもとに年間を5期に分けて各年齢の計画、及び給食だよりのテーマ、献立計画が具体的に記載されています。これを基にさらに各年齢の詳細な計画として「食育年間カリキュラム」が作成されています。そこには、年間目標、食育活動の目的のもとに年間を5期に分けて、期ごとに「ねらい」「働きかけ」「食事環境・援助」の柱で具体的な計画が記載されています。子どもたちは、植物の栽培、食材に触れる、クッキング、栄養についての知識、、マナーなど食に関するさまざまな事柄について、年齢に合わせて体験したり学んだりしています。また、保護者にも食の大切さを知ってもらうために、特に4月は年齢ごとに「きゅうしょくだより」を作成し、食育や今月の給食の目標、噛むことの大切さなど、年齢に合わせた観点で情報を発信し、啓発を図るように工夫しています。

○さまざまな体験を通して子どもたちは成長をしています

外部のサッカー指導者によるサッカー教室を週1回実施し、1～5歳児まで年齢別に指導を受けています。園から10分ほどの広場で、ボールを取る、走る、ボールを蹴るなど年齢に合わせて取り組んでいます。また、外人講師による英語遊びを週1回、年齢別(1歳児は隔週)に実施しています。この時間は日本語は使わず英語だけのやり取りで活動しています。そのほか、体育指導を月2回、0～5歳児が受けています。さらに、必要な研修を受けた園の職員がリトミック指導を行っています。このようなさまざまな活動を通して、子どもたちは体力作りをしたり、異文化に触れたり、表現遊びを楽しんだりしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保育の専門性を生かした育児相談の充実を期待します

園の見学者や、旭区が開催している子育て支援のイベントや各種地域支援活動に参加している方々には、子育てに関する育児相談を積極的に実施しています。このような機会に園の職員の持つ専門性を社会に還元していくことはとても大切なことでしょう。実際に園長や主任は地域の子育て中の親のいろいろな悩みについてリサーチしていますので、今後は育児相談の実施日や実施時間を定めて玄関前に表示したり、地域向けのチラシなどを作る際に、ひとと付け加えるなどの工夫をされてはいかがでしょう。地域の子育て家庭への支援がより充実されることを期待します。

●実りある行事を継続していくために、職員間で話し合い工夫をしていくことを期待します

園行事は保護者から圧倒的な支持を受け、楽しみにしているとの声が多く聞かれます。また、園はそういった喜びの声を受けて、よりいつそう楽しんでもらうために、毎年、新しいアイデアのもとに行事の準備、開催に努めています。これに対して職員は、手作りの行事は温かみがあり、とても良いと感じているものの、準備の負担が多く時間も割かれていると感じています。同時に保護者のことを考えれば行事の数を減らすことが良いことではないことも感じています。この矛盾を解決するために、行事のあり方、準備の仕方、省力化できるものなどについて職員間で話し合い、実りある行事を維持していかれることを期待します。

《事業者が課題としている点》

保護者支援の技術向上を目指しています。園にはさまざまな環境の子どもが在籍し、当然多方面での保護者支援が必要であることを認識しています。職員の年齢も若く経験も浅いことから、子育ての相談に加え保護者自身の相談に的確に応えるには技術が必要になります。まずは職員自身が回答し解決できる事柄なのかを判断する力から養い、必要に応じて園長、主任、先輩に報告するなど初期対応の大切さを指導していく考えです。さらに、保護者支援に関する研修に参加し専門家から学ぶ機会も得たり、園内研修も充実させてスキルアップを図っていきたいと考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育課程に示す保育理念には「ひとりひとりの気持ちを大切にし、個性を伸ばす保育」、保育方針には「ひとりひとりが健康に安全に楽しく過ごし、子どもたちの心を大切に受け止め、職員が協力して保育を行う」を掲げ、子ども本人を尊重したものになっています。保育理念は玄関、保育室、廊下に掲げ、日常の保育で確認を行っています。月1回の夜ミーティングでは、保育理念や保育方針について読み合わせを行い、そのうえで月間指導計画の振り返りを行い、職員への周知を図っています。

保育課程には、園目標「心も体も生き生きと元気な子」「自分の思いを素直に表現してのひのび遊ぶ子」「思いやりがあり、温かい気持ちを持つ子」を明記し、月齢または年齢別に保育目標、発達過程、養護と教育のねらい、家庭支援などの柱で記載され、0歳児から5歳児まで連続性のある内容としています。また、地域の環境にも配慮して作成されています。保育課程は、現場の職員の意見をもとに園長、主任がまとめて作成しています。なお、保護者に対しては、園長は園の保育理念や保育方針、保育目標をていねいに伝えるとともに、保育課程に記載されている内容について、かみくだいて説明をしています。

保育課程に基づき月齢または年齢別の年間指導計画を作成しています。中でも0~2歳児については、月齢別に16の段階に分けて詳細に立てられています。年間指導計画では子どもの主体性をはぐくむことを基本とし、例えばおもちゃは自由に取り出して遊べる環境作りに配慮することなどが計画に盛り込まれています。月案や週案は、その時々の子どもの興味や関心に応じて、柔軟に見直しを行い、子どもの実態に合ったものとなっています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



新入園児の保護者向けのオリエンテーションでは、重要事項の説明を行っています。その際、保護者にあらかじめ提出をお願いしていた「生活調査票」「児童健康台帳」などの提出を受けて、園長、クラス担任、栄養士と保護者が面談を行います。面談では家庭で大事にしていること、家庭での呼び名、好きな遊び、安心できるグッズ、好き嫌い、食事の状況、アレルギーの有無などを確認しています。面談時の記録はミーティングで共有し、以後の保育に生かしています。面談には、可能な限り子どもも同伴してもらい、職員は子どもの観察を行うとともに保育園に対する期待をもてるようやさしく働きかけています。

新入園の子どもが新しい環境に慣れるため、短縮保育を実施しています。一日2時間から開始し、1、2週間を目安としています。保護者の就業状況によっては短縮保育が困難な場合もあるため、保護者と相談しながら、子どもの状況に応じて最善の方法で対応しています。短縮保育中には、子どもが安心できるタオルやぬいぐるみなどの持参を認めています。また、担任の保育士が受け入れ時やお迎え時の対応を行うこととし、保護者には連絡ノートの提供とともに、一日の様子を口頭で伝え、帰宅後のかかわり方も助言しています。在園児には新しいお友達が入園することを伝えて、一緒にムードを盛り上げるなど、在園児の気持ちにも配慮しています。

保育課程に基づき年間指導計画を立て、これを踏まえて月間指導計画を作成し、クラス担任間の話し合い、全体ミーティングなどを通して客観的な視点も入れて評価、見直しを行っています。具体的な保育内容については月案、週案に基づいて進め、子どもの状況に応じて、週ごとに見直しを行うなど、計画をより良いものにするよう努めています。特に離乳食やトイレットトレーニングは、家庭と園が連携して同じように取り組む必要があることから、保護者との連絡を密に取りながら、意向も反映して柔軟に計画の評価、見直しを行っています。また、日常の保育で課題がある場合は、保護者と面談を行うことで計画の共有化を図っています。

評価分類 I – 3 快適な施設環境の確保



衛生マニュアルに基づき保育室の内外の清掃を毎日定時に行い、掃除チェック表に記録して常に清潔な状態を保持しています。通風・換気については、24時間換気システムを採用するほか、保育室に空気清浄機を設置し、必要に応じて窓の開閉を行っています。嘔吐や下痢があった場合、保育室の前面にあるサンルームに子どもたちを移動させるなど、衛生面の配慮を行っています。保育室にはエアコンを完備し、温度・湿度計によって快適な環境を整えています。園舎は平成27年に新築していますが、採光に配慮した設計とし、保育室はすべて明るい環境となっています。活動内容、時間帯に合わせ声の大きさ、音楽の使用の有無など配慮するよう努めています。

沐浴設備は、0歳児の保育室に1か所設置しています。また、温水シャワーは室内、室外の2か所に設置し、季節、用途に応じて使い分けています。皮膚疾患のある子どもについては、状況に応じて沐浴、シャワーを使用し、皮膚の清潔を保っています。温度調節には常に注意を払い、温度を確認したうえで使用しています。また、使用前の設備点検、使用後の清掃は手順書に基づいて確実に実施しています。沐浴設備は直前に使用したお湯を流し、清掃した後に使用しています。

1階の0～2歳児の各保育室の壁は固定式ですが、各保育室の前面に日当たりの良いサンルームを設け、自由に入り出しができる仕様となっています。一方、2階の3～5歳児の保育室を仕切る壁は可動式で、活動によっては広いスペースを確保できる仕様となっています。各保育室はサンルームを活用しながら、遊び、給食、午睡の空間を確保し、動線が交差しないよう配慮しています。1階と壁を取り払った2階のサンルームを使い、異年齢児の活動やリトミック、行事などを行っています。なお、個別に配慮が必要な子どものために、落ち着いて過ごせるコーナーなども確保しています。

評価分類 I – 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、個別の指導計画を作成し、配慮が必要な3歳以上の子どもについても個別指導計画を作成しています。計画は、個々の子どもの発達状況や家庭環境を踏まえて作成しています。計画の内容は、子どもの体調、様子、環境に応じて無理のない内容とするよう心がけ、日々振り返りのうえ課題を明確にして、毎月、計画の見直し作業を柔軟に行ってています。また、配慮の必要な子どもがほかの子どもと異なる活動を行う場合には、事前に保護者に相談し、その結果も報告しています。なお、毎月の目標と振り返りを掲示板に示し、保護者に周知を図っています。

子どもがスムーズに小学校へ進学できるよう、保育所児童保育要録を作成して小学校に提出しています。作成にあたっては現担任だけでなく、過去に保育にかかわった職員からも意見を聞いています。提出にあたっては、可能な限り小学校を訪問して手渡しで提供し、あわせて口頭で子どもの様子を詳細に申し送りしています。子どもの生活記録や健康台帳は鍵付き書庫に保管し、必要に応じて職員は閲覧することができます。進級時には現担任から新担任に申し送りを行うこととし、追加事項がある場合は、ミーティングで全職員に周知を図っています。

評価分類 I – 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



基準より多い保育士を配置し、配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。週1回の昼ミーティングではケース会議もあわせて行い、これまでの経過も踏まえ、今後の対応を検討しています。このような子どもの記録は成長記録に記述され、保管されています。研修はテーマに応じて年間延べ200日程度職員を研修に派遣しています。研修で得た成果を園内研修で共有し、障がい児対応保育マニュアルの改訂を行うとともに、ケース会議に生かしています。また、保護者と相談して園と家庭での接し方を統一するなど、子どもが混乱しないよう配慮しています。

園舎はバリアフリー設計となっており、障がいのある子どもへの環境的配慮がなされています。横浜市西部地域療育センターの巡回指導で必要な助言や情報を受け、保護者にも情報を共有しています。このような専門機関からの助言や、障がい児保育の研修で得た成果を踏まえ、一人一人の発達状況に応じた個別指導計画を作成しています。特に配慮を要する子どもについては、常に気持ちが安定するよう、担当保育士を可能な限り固定化し、ほかの保育士がかかわる場合でも、対応に違いが生じないよう努めています。ほかの子どもたちとのかかわりでは、子どもたちの様子を注意深く観察し、お互い理解が深まるよう必要な援助を行っています。

「つぼみ保育園ガイドブック」には虐待の定義が示され、職員に周知されています。これに従い、疑わしいケースはミーティングや緊急の会議で話し合い、保護者面談を行うほか、必要に応じて旭区や児童相談所と連携して対応にあたっています。日々の送迎の際に声かけを行い、SOSが発信されていないか注意深く保護者を見守っています。また、着脱の際には子どもの身体に変化がないか確認を行っています。日々、子どもの声に耳を傾け、心配な言動があった場合には、早急に事実確認を行うなど、虐待の早期発見、早期の対応をがとれる体制を整えています。

新入園時の面談では、栄養士が食物アレルギーの有無を確認し、必要に応じて専門医の受診をお願いし、検査結果を提出してもらっています。月齢の低い乳児については、家庭での喫食状況を確認し、離乳食の提供にあたって保護者と相談のうえ進めています。また、除去食提供の際は、保護者と面談を行い説明をして、同意を得たうえで実施しています。実際の提供にあたっては、食器、トレーに名札をつけ、栄養士、保育士とも目視と口頭による確認を行っています。職員は外部や内部研修で食物アレルギーの学習を行い、実践に生かせるよう栄養士の助言を受けて、マニュアルで確認を行っています。

外国籍など文化の異なる国の子どもを受け入れた際には、生活習慣、言語、食事、コミュニケーションの違いを理解し、子どもが安心して保育園生活を送れるよう配慮しています。新入園時の保護者との面接の際に話を聞き取り、配慮してほしい事項を把握して、安心して子どもを預けてもらえる環境作りに努めています。言葉の問題などで意思疎通が困難な場合には、子どもの行動や表情から、気持ちを読み取り、必要な援助を行っています。また、ほかの子どもたちには、世界にはさまざまな国があり、多様な生活習慣があることを伝え、新しい友達を迎える期待や一緒に遊べることの喜びを感じられるよう働きかけています。

評価分類 I – 6 苦情解決体制



「重要事項説明書」に苦情解決制度の概要、担当者、第三者委員、公的な外部解決機関を示し、入園説明会の際に保護者に説明しています。さらに、苦情受付・解決の仕組みをフローチャートにした資料を玄関に掲示するほか、意見箱を設置して、保護者が意見を出しやすいようにしています。また、行事ごとのアンケートや、年度末の保護者アンケートなどを実施し、運営の改善に結びつけています。自分で意見を表明することの困難な保護者や子どもには、日ごろの会話の中で変化や兆候がないかを見逃さず、気になることがあれば、声かけをしています。苦情の申し出があった場合は、職員で共有して解決に向けて取り組んでいます。

つぼみ保育園ガイドブックに「苦情解決規程」を掲載し、その中の苦情解決の手順には、第三者委員を交えて対応する仕組みが明示されています。規程には「苦情受付書」「苦情受付報告書」「話し合い結果記録」「苦情解決結果報告書」の様式が整備され、受付から解決までの各段階に応じた記録用紙が整備されています。苦情内容によって園で対応することが困難な場合、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の紹介を行っています。要望などを受けた場合、職員はマニュアルに基づき職員で情報共有し、解決に向けて協議を行うとともに、保護者への対応を行います。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容



評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】

おもちゃは収納ボックスだけでなく、遊びの雰囲気作りと取り出しやすさを兼ねてメッシュのウォールポケット、斜め置きのラックなどにも入れています。また、合同保育でも使えるおもちゃをサンルームに置いています。この月齢にはこの遊び、と決めず、手先が器用かどうかなど個々の特性を見極めて、子どもの能力に合った遊びを提供できるよう心掛けています。また、年齢の低い子どもに対しては、誤飲の危険性を考えて、おもちゃの大きさにも注意しています。ラグやパーテーションを活用して、遊びごとにコーナーを作っています。多目的利用が可能なサンルーム、アコードィオンカーテンで仕切ってある3～5歳児の部屋は、合同活動に対応が可能です。ままごとが楽しめるキッチンセットも各クラスにあります。

異年齢の子どもたちが大勢で自由に遊ぶ時間とルールのある遊びをする時間、年齢ごとに各保育室で自由に遊ぶ時間とルールのある遊びをする時間があり、子ども一人一人が満足できる時間を一日のどこかで持てるようにしています。担任は子どもの声に耳を傾けて主体性を引き出し、どの遊びに関しても子ども自身の力で遊びが発展するようにかかわっています。友達とのやり取りが楽しめるよう、担任が間に入ったり声を掛けたりして、子どもの社会性を育てています。異年齢の子どもとのルールのある遊びは、年齢の組み合わせを配慮してルールを変えています。

園の前のプランターで花を育て、押し花も楽しんでいます。近隣の畠で季節の野菜を栽培し、水やりや草むしりなどを行っています。苗植えは2歳児から始めます。畠は散歩道になっており、随時生長の様子が見られます。さつま芋は芋掘りの行事、大豆はみそ作りの食育活動にと、栽培をさまざまな活動に結びつけています。収穫物は調理室に持ち込み、食材にしています。焼き芋パーティーや、育てたきゅうりに手作りみそをつけて食べるきゅうりパーティーなど、収穫物を味わう催しも行っています。畠以外にも散歩や公園で地域のおとなや親子連れと会う機会は多く、挨拶を交わしています。ぶどう狩り、いちご狩り、みかん狩りで農家の仕事を知る機会もあります。

絵に色画用紙を認めるなど、ルールに縛られないよう、製作材料や道具は多種用意しています。「この中から5つ取ってね」など材料や道具を子どもに自由に選んでもらうこともあります。4、5歳児は各自の道具箱も持っています。家庭に呼び掛けて廃材を集め、製作に利用しています。歌やリトミックに力を入れ、すべての保育室に鍵盤楽器を置いています。「今月の歌」を決め、みんなで一緒に歌うだけでなく、散歩や食事前など折に触れて口ずさむようにしています。リトミックは、研修や公開保育に参加した職員が主となって推進しています。年齢の低い子どもは、食事前に担任による読み聞かせを楽しんでいます。園内の絵本の貸し出しを行い、各週木曜日に園の前に来る移動図書館も利用しています。

各職員に配付している「つぼみ保育園ガイドブック」の中に、言葉がけの項目があり、子どもにどんな態度で接するのがよいか具体的に記しています。おもちゃの取り合いでは、まず状況の把握をしてお互いの気持ちを聞いてから、どうすれば良いか、どのような解決策があるかをていねいに話をしてから、「貸してだよ」「仲良く使うんだよ」と言って、担任も一緒に遊びの輪に入っています。けんかになったときは、子ども同士で解決できるようまず見守りますが、難しい場合は「どうしたらいいかな?」と考えてもらい、お互いに気持ちよく過ごせる方法を提案したりして仲立ちをしています。朝や夕方に合同保育の時間があり、子どもの能力や興味に応じて異年齢で好きな活動をする機会があります。

天気の良い日には戸外に出ています。全面砂場になっている園庭は、0歳、1歳など年齢の低い子どもが主として使っています。時間があるときは、どのクラスも園外に出て、散歩したり公園に行ったりしています。公園の遊具や自然環境を記したマップを作成し、年齢や活動目的に合った公園に行っています。専門講師によるサッカー教室が、1～5歳児の各クラスで週1回あり、運動能力や社会性を養っています。また、訪問運動指導が月2回あり、ポールや縄跳びを使って体幹を鍛えています。帽子の着用、日よけの設置などで紫外線から身を守っています。個々の身体状況やその日の体調に合わせて、体を動かす時間を少なくする、出かけないで保育室で過ごすなどの配慮も行っています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



給食では、強制して残さず食べさせるのではなく、食べたくなる環境を整えています。年間食育計画書を作成し、「目指す子ども像」「配慮事項」を定めて、食育活動を展開しています。食べ慣れたものを中心に献立を作り、食べたことのない食材は家で事前に食べてもらっています。目指す子ども像の一「お腹がすぐリズムの持てる子ども」になるよう、午前中にしっかり体を動かす活動をしています。また、「食事作り、準備にかかる子ども」になるように、1歳から豆のさやむきなどの食育活動を、2歳からタオル配りなどの当番活動を始めています。食育で学ぶ調理は、ご飯、おみそ汁、サラダ、デザートが作れることを最終目標にしています。5歳児クラスは年明けから食事は自分で盛り付けています。授乳は子どものペースで優しい気持ちを持って与えています。

旬の食材や子どもたちといっしょに栽培した野菜を献立に取り入れています。特にみそ作りは、大豆の苗を植えるところから始めています。今年は、「大きなかぶプロジェクト」で畑の大きなかぶを見せ、かぶのシェイク(ジュース)などのメニューを子どもたちに考えてもらうことで、かぶへの親しみを持たせました。毎月の行事食、年1回のランチバイキング、年2回のおやつバイキングなど、年間食育計画書に載っているイベント以外にも、収穫したとうもろこしを使ったポップコーンパーティーを開いたりして、子どもたちが歓声を上げるひとときを作っています。食器は基本的に陶器製で、年齢に合った持ちやすいものを使って安全に食べられるようにしています。

野菜を育てたり、食材に触れたり、調理の工程に参加したりすることで、苦手な食材に興味が湧いて食べられるようになっています。また、野菜を星型やハート型に抜いて盛り付けたり、「麦飯とカレー」のように組み合わせを工夫したりしています。調理室のドアや窓はクリアガラスになっており、調理の過程が常時見られます。食事の様子は、栄養士や調理担当者が必ず各保育室に入って確認しています。特に除去食については、栄養士などが必ず子どもと同じテーブルで同じものを食べて、子どもの様子を見ています。毎週の昼ミーティングで、日々の記録をもとに園長、主任、各クラスリーダー、栄養士、事務職員が集まって喫食状況を検討しています。

献立表は子どもの段階に合わせて離乳初期食・中期食・後期食、乳児普通食、幼児食の5種類を作成しています。月の初めに翌月のものを配付し、離乳食を含む乳児食の献立表に、不明点や除去食材を保護者が記入して提出できるようになっています。献立表には、食材や栄養量に加え、朝食のヒント、夕食のヒントを載せています。玄関先に給食やおやつを展示し、人気メニューのレシピを置いています。年間食育計画書のほかに、各年齢の食育課程を作成しています。毎月園の「きゅうしょくだより」を保護者に配付していますが、年度初めの「きゅうしょくだより」だけはクラス別に作成し、各年齢の食育活動の目的を記しています。給食試食会や敬老お祝い会で保護者、祖父母に試食してもらう機会を作っています。

午睡は強要せず、眠くない子どもには音の出ないおもちゃや絵本などを見て静かに過ごすよう声掛けしています。また、体調に合わせ、午睡時間以外でも休息できるようにしています。入眠を促すため、オルゴールなど優しい音楽をかけています。2歳の誕生日まではあおむけ寝を徹底し、照明はSIDS(乳幼児突然死症候群)チェックで顔色が確認できる程度の暗さにしています。SIDSチェックを確実に行うために、タイマーも活用しています。5歳児は10月初めから午睡を取らないで過ごしています。隣接する部屋の4歳児が眠りを妨げられる場合は、3歳児の部屋に移すなど柔軟に対応しています。

排泄については、活動中にトイレに行きたくなった子どもにも対応しています。家庭と連携して、トイレに誘うタイミングなどについて共有し、子どもが戸惑わないようにしています。降園時には保護者にその日の排泄状況を伝えています。「トイレトレーニング進行表」を作り、「トイレに誘うが進んで行けるときと嫌がるときがある」など進み具合を個別に記して、職員で共有しています。動物の形のドアやかわいらしい壁紙でトイレ自体を楽しいと思ってもらえるような場所にし、温便座も使用しています。成功した場合は子どもが自信につながるような声掛けをし、うまくいかなかった場合は子どもの気持ちに配慮して優しく対応しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



各職員に配付している「つぼみ保育園ガイドブック」の中に、健康管理の項目も入れた「保健衛生マニュアル」があります。入園時に保護者と面談を行い、出生直後から現在までの既往症や内服の有無、保育に当たり必要なことなどを確認しています。保護者は登園前の体温、嘔吐、下痢、薬の有無を「健康観察表」に記して園に提出しています。子どもの体調の変化は体調管理ノートに記し、全職員で共有しています。毎日降園時に、保護者にその日の体調、食欲、排泄状況を伝えています。体調不良でなくとも、食が進まないなど、いつもと違った様子が見られたときも保護者に伝え、翌日帰宅後の様子を確認しています。歯科医の指導のもと、食後には歯磨きを行い、担任が仕上げ磨きを行っています。3～5歳は歯科衛生士から歯磨き指導を受けています。

年間保健計画を作成し、年間保健目標を定めて各月の保健行事、留意点、「ほけんだより」の内容を定めています。毎月身体測定を行い、結果を連絡帳に記しています。毎年5月と10月の健康診断と6月の歯科健診は嘱託医が実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童健康台帳に記録するとともに、「園児健康診断結果報告書」を即日保護者に渡しています。健診の結果によっては、受診をすすめ、進級時などに受診したかどうか確認もしています。嘱託医とは健康診断だけでなく日ごろから連携を取り、保育中に園児に体調の変化が見られたときは、指示を仰いでいます。

「感染症予防・蔓延防止マニュアル」を整備し、各職員に配付している「つぼみ保育園ガイドブック」に記しています。入園時に保育中の体調不良の際の対応について了承を得、園児が保育中に発症したときはすぐに保護者の緊急連絡先に連絡しています。サンルームを予備の部屋とし、保育中に発症した園児の休息場所、保育室内の嘔吐物処理の際のほかの園児の退避場所に利用しています。感染症の発生時期には、毎月発行している保健便りで保護者に注意を喚起し、発生時は掲示板や一斉メールで病名または症状、クラス名、人数を知らせています。保健所などから来る感染症関係の通達は、すぐに職員に回覧しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



「保健衛生マニュアル」を整備し、各職員に配付している「つぼみ保育園ガイドブック」に記しています。マニュアルに沿って職員全員で人形を使ったおむつ交換や嘔吐物処理の実践研修を毎年行っています。各手順書を要所要所に貼り、その場で確認できるようにしています。嘔吐処理手順は嘔吐物処理セットの中に入れています。関連する外部研修に参加しており、保育士に加え、特に調理担当者もエキスパート研修に参加しています。研修で得た知識や実践結果をもとに、マニュアルを随時見直しています。衛生管理状況は「掃除チェック表」「トイレ掃除チェック表」「衛生管理点検表」で確認しています。おもちゃの消毒は毎日行い、サンルームで日光にも当てています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



「安全管理マニュアル」「災害対策マニュアル」を整備し、各職員に配付している「つぼみ保育園ガイドブック」に記しています。室内、園外、公園での活動時の注意事項を列挙した「安全点検表」を作成し、各クラスで毎日チェックしています。ロッカーや棚には転倒防止の滑り止めを使っています。自衛消防組織を作り、避難訓練、消防訓練をそれぞれ毎月一回行っています。外部の救急救命研修を全職員が毎年受けており、毎回の避難訓練時には救命訓練を行っています。外出先での避難場所も調査してあります。保護者から緊急連絡先と「大規模地震警戒宣言発令に伴う対応並びに園児引き取人届出書」の提出を受け取っています。一斉メールを日々から活用して事故や災害に備えています。

「安全管理マニュアル」内に事故発生時の対応方法及び「事故発生時の報告フローチャート」があります。緊急連絡先や119番通報の覚え書きは各保育室に貼ってあり、園外保育の際も携行しています。事故やけがの際は応急処置を行ったり、園長などの指示を仰いだりしますが、子どもから離れないことに留意しています。けがは小さなものでも保護者に伝え、翌朝家庭での様子を確認しています。けがの状況や応急処置内容、経過観察内容は「園児の災害事故対応チェックリスト」に記録しています。記録は毎週のミーティングで職員に周知し、再発防止策を検討しています。以前園庭で子どもがけがをしたときは、危険個所をガードして再発を防ぎました。

門と玄関の二重施錠で不審者の侵入を防いでいます。セキュリティシステムを導入し、ICカードを各保護者に配付しています。保護者には、連続して中に入るときでも一人ずつICカードを通すようにお願いしています。インターフォンによる来客には、カメラと音声で人物を確認してから開錠しています。不審者と思われる人物が来た場合の合言葉も決めています。不審者訓練はさまざまな場所からの侵入を想定し、7月と12月の年2回行っています。110番通報の仕方は、保育室など室内各所に掲示しています。不審者の情報は、区からの一斉ファックスで提供されるようになっています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



つぼみ保育園ガイドブックには「ことばへのおもい」という職員心得を示し、職員に対して、ことばの使い方に対する配慮を強く求めています。そこには「表現方法」「世代に対する語彙」「『叱る』ではなく『教える』」「肯定的な言葉」など、具体的な内容が示されています。大人同士が優しく、穏やかに話すことで、子どもが正しい言葉を学ぶことから、常に職員間での会話にも注意をしています。また、どのような場面でも、必ず優しい言い回しで、子どもを傷つけないよう配慮しています。子どもの言葉に耳を傾け、子どもの目線に合わせて、やさしくボディタッチして話すよう徹底しています。

子どもが一人になりたいときは、サンルームにおいて、個別に過ごせる空間があります。このような場所で、子どもが一人でいる時は、気持ちを大切にして声をかけずにそっと見守っています。子どもの様子を見て、担任と一緒に話をした方がよい場合は、サンルームに誘ったり、可動式ロッカーを使ってコーナーを作ったりして、落ち着いて話ができるようにしています。また、落ち着いて遊びたい子どものため、マットや簡易式のパーテーションでコーナーをつくり、集中できるよう環境づくりに努めています。

「守秘義務マニュアル」に個人情報に関する記載があり、入職時、年度初めのミーティングで周知を図っています。同様に、ボランティアや実習生に対してもオリエンテーションの際に周知を図っています。ミーティングでは、守るべき個人情報はどのようなものがあるか事例で学習し、職員から守秘義務に関する同意書をもらっています。保管期限の過ぎた書類は焼却処分しています。個人情報に関する書類は、鍵付き書庫に保管し、必要に応じて職員は閲覧することができます。保護者に対しては、写真撮影に関して「顔出し」「後ろ姿」「全てNG」などを確認のうえ、承諾書をもらっています。園便りなど広報に関しては、この確認書を踏まえて写真を利用しています。

男の子、女の子という性別により行事の役割、持ち物、服装などの区別は行わず、あくまで個性を尊重して保育を行っています。グループ分けや役割を決める際には、一人一人の気持ちを聞いて、子どもが納得して意欲的に活動できるよう援助しています。保護者の役割に関しては、それぞれの家庭の事情や価値観を尊重し、性差による固定的な話し方をしないよう職員に周知を図っています。ミーティングでは、前提として、子どもの性差による固定観念を払拭して意見交換を行うこととしています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



法人共通の保育理念・保育目標・保育方針・運営方針に加え、園で独自に設定している年度のテーマが玄関および各保育室に掲示されています。さらに、玄関に「つぼみ保育園ガイドブック」を置き、保育理念などを説明しています。入園面談時に、重要事項説明書を用いて保育理念や保育方針などを口頭で説明し、入園式や卒園式など行事の際にも園の思いや方針を伝えています。各活動記録に「ねらい」も書いて掲示することで、保育方針が保育にどう生かされているかわかるようになっています。年度末に行う保護者アンケートでは、9割以上の保護者が保育方針を知らされていると回答しています。

送迎時には挨拶だけでなく、家庭での様子、園での様子を情報交換しています。お迎えの時間に保護者が多数来園したときも、順番にていねいに対応しています。ガイドブックに「ことばへのおもい」を載せ、保護者に子どもの様子を伝えるときは保護者が子育てに自信を持てるような言葉かけをするよう職員に徹底しています。連絡帳は0歳児、1・2歳児、3歳児以降と3種類の様式を使用し、選択項目も工夫して、必要な情報が楽に書き込めるようになっています。個別面談期間を年2回設け、この時期に都合がつかない保護者には個別に対応しています。それ以外にも個別面談の必要があると思われる場合には、園側から声掛けをして機会を作っています。クラス別懇談会は毎年5月に行っています。

保護者対応について会議で取り上げ、園長や主任に相談してから返事すべきものは即答せず、保護者にいつまでに回答するかの目安を伝えています。使っていない保育室や事務室など、それぞれの時間帯で他人に聞かれずに話せる場所を確保し、持ち掛けられた相談内容が個人情報に配慮すべきであれば、これらの場所に移動して話を聞いています。改めて時間を取る必要がある場合は、保護者の都合を優先したうえで、必要に応じて園長、主任、担任が同席しています。面談内容は記録し、週一回行われるミーティングで全職員が共有しています。相談後も継続的な支援が必要な内容については、適切なフォローの時期も決めて、送迎時にさりげなくその後どうなったか保護者に質問しています。

保育内容の紹介においては、写真を多用してわかりやすく示すことと、ねらいを伝えることを大切にしています。園便り(つぼみだより)、きゅうしょくだより、ほけんだよりは毎月発行しています。また、保育室の前にはその日の活動の様子、玄関には行事の様子を掲示しています。園のホームページに掲載しているブログは月に平均7回程度更新し、保育の様子をきめ細やかに紹介しています。クラス別懇談会では資料を配付して説明しています。また、感染症発生や外出の帰園時刻など、すぐに伝えるべき内容については一斉メールを活用しています。

保護者参加の行事については、年度初めに年間行事予定であらかじめ日時を知らせています。さらに、保護者によって情報を確実に把握するスタイルがそれぞれ違うことを理解し、メール、掲示、文書など多様な手段を使い、、1か月前、直前など数回にわたって告知しています。また配付した文書はすべて保育室前のボードで保護者が確認できるようになっています。月初めに配付する園便りは、翌月第一週まで予定を記し、情報伝達が直前にならないよう配慮しています。2人以上の子どもを預けている保護者に対しては、それぞれの子どものクラス別懇談会を時間をずらして同日に行い、どちらの懇談会にも出られるようにしています。クラス懇談会に出席できなかった保護者には、議事録を文書で配っています。

「つぼみ保育園使用の際の注意事項」を定め、園を有効に利用してもらえるようにしています。今年度は、土曜日に開催される保護者主催の育児講座『タイ古式ベビーマッサージ』には、空いている保育室を提供し、職員も参加者の子どもを見るのを手伝いました。保護者組織はできていませんが、関係づくりのきっかけとして、夜泣きやおむつはずしなどの悩みに直面している保護者に同じ悩みを持つ保護者を紹介し、園庭でじっくり話してもらっています。また、園の行っているプロジェクト(おおきなかぶプロジェクトなど)について家庭でも話題にしてもらうために、一階の大型ボードで進行状況を示し、職員からも口頭で伝えて、プロジェクトに保護者を巻き込んでいます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



旭区の子育て支援事業「保育園にあそびにきませんか」から参加の問い合わせがあり、申請書や計画書を提出して参加し、イベントを行っています。また、当園の地域支援としては、育児講座や交流保育、園庭開放、絵本の貸し出しなどを行っています。活動やイベントに参加した母親からは、一人で育児に悩んでいるので話し合える友達がほしい、という切実な声が多く聞かれます。このような母親に寄り添うためにも支援活動を充実させていきたいと園長は考えています。参加した保護者からはこのイベントをどのように知ったのか、また、実施内容はどうだったのかなどのアンケートを実施して園に関する意見・要望を把握し、今後の子育て支援活動を充実させていくようにしています。

「つぼみ保育園として、近隣の地域の親子に対する支援ではどんなことをすればよいのか」といったテーマで、園長や主任を中心に、毎週のようにミーティングの中で話し合っています。また、一時保育(定員2名)を実施していますが、需要が高く、年間で300名以上を預かって、在園児といっしょに保育をしています。地域の子育て支援としては、施設開放や各行事へのお誘いのほかに、栄養士による「離乳食試食会」「給食試食会」の講座や職員による「ベビーマッサージ」「ミルクのあげかた」などの講習も実施しています。これらは、母親同士が交流を持つきっかけ作りにもなっています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



旭区役所、旭区のコミュニティハウス、地区センターなどに園のパンフレットを置かせてもらい、園の活動内容を知らせています。育児相談については、地域支援活動の際に実施したり、そのほか随時相談にのることを伝えています。今後は育児相談の実施日や実施時間を定めるなど、より充実されることを期待します。また、毎年実施している旭区主催の子育て支援事業「保育園にあそびにきませんか」には区内全域の保育園が参加しています。当園も参加し、ブースを作り、地域の子育て家庭の保護者への栄養相談やパネルシアターなどを行ったり、パネルを使って園の紹介を行っています。そのほか、園の玄関では園からのお知らせのほかに近隣の情報誌なども置き、見学に来訪した保護者に提供しています。また、子育てで困っていることはないかななど積極的に声をかけ、相談にのっています。

園ではさまざまなことが起こり得ることを想定して、関係機関の一覧表を作成し、事務所に掲示しています。関係機関とは具体的に、旭区役所、消防署、警察署、児童相談所、横浜市西部地域療育センター、旭区保健福祉センター、小児科・内科・外科など各病院、園医などです。この一覧表は、各クラスの棚にも掲示しています。また、旭区役所においては区の部門ごとに担当者を決め、虐待や子どもの生活環境などの情報交換を行っています。消防署には園に来てもらい、消防訓練や緊急時の行動について指導してもらっています。横浜市西部地域療育センターからは年2回巡回相談を受けています。なお、園長や主任は、第三者委員、運営委員、民生児童委員の方々と地域の実情について定期的に情報交換を行っています。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園で行っている夏祭り、餅つき、芋掘り、プールなどに地域住民を招待しています。また、町内会主催のバーベキュー大会には園の職員が15人ほど参加しています。さらに、ボランティアの人形劇の公演を観て、その後、劇団員と話し合い、夢を広げていく活動(絵本の世界の再現など長期的な活動への発展)へと広げています。その活動は、「長期計画プロジェクト計画書」のもとに実践しています。幼保小交流事業に参加し年間5回ほど情報交換をしています。運動会では近隣の小学校の体育館を借りて行っています。近隣の保育園とは交流保育を行っています。地域住民には園庭開放や施設開放、絵本の貸し出しなども行っています。行事の際に子どもたちが作ったクッキーや餅などを近隣の方々に配っています。

旭区の地区センターが開催する子育てイベントに、2歳児が10名ほど地域の子どもたちと一緒に参加して活動しています。昨年度は和太鼓に取り組み、今年度はリトミックでした。天気の良い日は戸外に出かけ散歩を楽しんでいます。散歩の途中に出会う近隣の方々と挨拶を交わしています。また、散歩先の公園では、近隣の親子と会話を楽しんでいます。公園には、定期的に「移動図書館」(はまかぜ号)が来ますので、3~5歳児が利用しています。さらに近隣の幼稚園の園庭を借りて、5歳児が地域の他園の5歳児と交流を図っています。その際、子どもたちは進学する小学校名を書いて、交換しています。そうすることで自分と同じ小学校へ行く友だちのことがわかり入学後も安心してもらうことを意図しています。

評価分類IV-2 サービス内容等に関する情報提供



旭区役所や区の地区センター、コミュニティハウスなどに園のパンフレットを置いています。また、旭区主催の子育て支援事業では、園の紹介パネルを展示しています。園のホームページでは、保育理念、保育方針、保育目標をはじめ保育園としての昨年度の自己評価結果を掲載しています。そのほか、園の思いやクラス名およびクラスカラーなども紹介しています。保護者だけが見られるパスワードつきのブログもあります。地域住民には施設開放やイベントへの招待などを行い、園の概要を記載したパンフレットは自由に手に取れるよう入り口に置いてあります。一時保育を利用する保護者たちも自由に取れるようになっています。なお、園概要のすべてが記載されている「保育園ガイドブック」を玄関に置き、いつでも自由に見られるようにしています。

入園希望者や一時保育希望者には事前に見学を受け付け、主任がていねいに説明をしています。主任が不在のときは園長または事務職員が対応するようにしています。一時保育利用者には事前に園見学に来てもらい、園の保育方針、理念、概要を説明し、利用料金など納得のうえで利用してもらうようにしています。入園希望者の園見学に対しては、できるかぎり見学希望者の都合に合わせた時間帯で行っています。ただ、園としては子どもたちの活動がよく見られる午前中をお勧めしています。

評価分類IV－3 実習・ボランティアの受け入れ



夏休みの時期に多いボランティアは、卒園児や職員の子ども、地域の中学生などを中心に受け入れています。その際、「ボランティアの心得」のマニュアルをもとに担当の主任が説明をしています。基本的にはボランティアには、園の保育理念や保育方針、保育目標、思いなどをていねいに説明をして、理解したうえで参加してもらいます。ボランティアの活動は主として子どもたちといつしょに楽しく遊んでもらうようにしています。また、ボランティアといえども、子どもの命を守ることの責任をしっかり伝えたうえで、保育士という仕事の素晴らしさも伝えるようにしています。子どもたちと遊ぶボランティアの発言や振る舞いから園運営に生かせるものは生かすようにしています。なお、職員以外の人が園内に入っていることを、掲示板で保護者にお伝えし、不安にならないような配慮をしています。

実習生、ボランティア、職業体験の受け入れのためのマニュアルが作成されています。これにはボランティアや実習生共通の心得などが記載されていますが、実習生には、特に「実習される方へ」という欄で5項目（課題を明確に、積極的に学ぶ姿勢、職員の指示には従う、実習日誌の活用、自己の健康管理）が付記されています。そして、事前オリエンテーションで、実習生の心得と園の方針を理解してもらったうえで実習に入ります。実習担当は全体的には主任ですが、クラスに入ったときはそのクラスの担任が指導にあたります。実習プログラムは用意してありますが、あくまでも学校の要請との調整を図りながら進めています。そして、毎日、園長、主任、担任と実習生とで反省会を持ち、意見交換をしながら進めています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



現在の人材構成は理想の形に近いと園長は考えています。年間を通して園の理念や保育方針、保育目標、思いなどを各種ミーティングで確認し合っていますので、その理念や思いを共通に理解し合える職員集団になっていると園長は感じています。そして、常に保育全般について話し合い、話し合った結果を改善につなげていくことによって職員が成長していくと園長や主任は考え、いろいろな場を通じて話し合う機会を設けています。人材育成には園内研修も大事と考え、外部研修を受けた職員による報告会も数多く行っています。なお、職員の募集に関しては、園の理念をよく理解している人を採用するようにしています。

研修計画は主任が担当しています。研修の内容によって、受けてほしい職員に依頼するようにしています。園の外部研修の受講回数は極めて多く、年間200以上の研修に参加しています。そのためのシフト調整は園長が行っています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、これを回覧して全員が情報を共有しています。また、月1回の全員参加の園内研修の場で研修発表を実施しています。他園の公開保育にも参加し、良いところを吸収し取り組みに生かすようにしています。さらに、園でも公開保育を実施し、20~30園の参加者が振り返りを行ったり、講師による感想なども聞いたりしながら、保育の質を向上させています。

常勤職員も非常勤職員も同じ現場で働く職員として、勤務日数や勤務時間を除いては同じような立場であると園長や主任は考えています。従って、外部研修は、救急救命の講習のほかに年1回以上の研修に参加してもらうようにしています。園内研修にも常勤、非常勤問わず全員が参加しています。ただ、複数担任のクラスは常勤と非常勤の職員との組み合わせをとっています。当園では月担当制をとっており、担当がその月の行事や避難訓練などのリーダーになっていますが、非常勤職員も担当するようにしています。なお、全職員で構成しているグループ活動(畠、花を飾る、装飾、長期プロジェクトの4つ)においても非常勤職員も企画、実践などの活動を行っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



個々の職員が年度初めに目標を立て、年度途中に振り返りを行っています。そして、自己評価や他者評価（ほかの職員による評価）、保育園の自己評価などを実施しています。職員たちは、自分で立てた課題や周囲の職員から与えられた課題に取り組んでいます。そして、職員全員で集まる機会を設け、お互いに良い点、改善、見直しなどを出し合い、それらをもとにミーティングや研修を実施しています。工夫・改善の例としては、主任がほかの園の取り組みを見学し、保護者に伝える情報（今月のねらいや先月の振り返りなど）を玄関に近い廊下にクラスごと掲示するとわかりやすいことを学び、早速、自園でも導入しました。なお、職員は外部の美術の専門講師による絵の指導も受けました。

個々の自己評価を作成するにあたり、4月に保育理念や保育方針、保育目標、今年度のスローガン、今年度のテーマと意味、それらを理解するために努力している事、今年度の課題などを記載し、9月に現在の自己評価と他者評価の実施、振り返りを行い、その後3月にも同じく自己評価や他者評価を実施するといったプロセスを踏んでいます。自己評価、他者評価ともに理念、理解、職務、環境、支援、衛生、責任などの柱で数十項目あります。これらの項目を4段階で評価するようになっています。他者評価を行うことで、ほかの職員が自分はどうとらえているかがわかり、自分自身を客観的に見ることができます。そして、保育に関しての自己評価は、毎日の保育日誌、週案、月案、年間指導計画に記載し、日々、反省や課題探しに努めています。

職員の自己評価や他者評価と合わせて保護者アンケートも実施しています。保護者アンケートは、15の質問項目について4段階評価になっており、自由記述欄もあります。これらを加味して、最終的に全員で保育園の自己評価を行っています。この自己評価結果はファイリングして玄関に設置し、保護者も自由に閲覧できるようになっています。また、園のホームページからも見られるようになっています。保護者アンケートから見えてくる園への要望については園全体で受け止め、改善の方法や取り組みの方法、さらには、保護者への伝え方などをしっかりと検討しています。具体的な要望としては、職員に対して相談する時間がほしい、というのがありました。そこで、個人面談の実施やお帰りの際の対応方法などを検討しました。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



職務分担表が作成されています。園長、主任、副主任、リーダーなどはそれぞれの経験や能力に応じた役割を担っています。また、乳児、幼児、子育て支援、食育、障がい児、保育実践、安全対策などの分野ごとにリーダーを立てて問題解決を図っています。リーダー制をとることにより、問題が生じたときはリーダーがいち早く取りかかり、解決に向かうようにしています。そして、ほかの職員に対しても、起きた問題に対して、だれが指揮をとるのか理解しやすくなっています。なお、園長との個別面談は10月ごろに行い、いろいろな話題について話し合っています。また、職員が希望すれば、いつでも個人面談ができるようになっています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



当園は、「特定非営利活動法人 全国子育て支援ネットワーク協会」の系列園です。従って経営や運営状況は、内閣府のNPO法人ポータルサイトにて法人の事業報告を公開しています。また、園内の経理に関しては園長に任されていますが、主任や副園長、事務員などが加わって透明性を高めています。なお、横浜市から得られる情報(事故報告や不適切な事例など)は、全職員に回覧し、自園での改善につなげるよう話し合っています。なお、園長や主任は、常に、「職員の心得」を読み、基本に立ち戻るように指導をしています。

園では全てLED電球を使用し長期的に見れば省エネルギーに貢献しています。夏季には日よけやよしすを設置したり、プランターでは草花を植えグリーンカーテンを育てたりして夏の暑さを軽減するように工夫しています。また、ゴミの分別は正しく行っていますし、不要になった書類は個人情報の入っていないものは裏紙を利用して職員のメモ帳に活用したりしています。そのほか、畑での自家栽培、米のとぎ汁の再利用、エアコンの省エネモードの使用、こまめに電気を消すなど、環境を意識した取り組みを実施しています。また、保護者にも同じように意識してもらうために、園内に「廃材回収ボックス」を置き、家庭で出た不用品を持ってきてもらうよう協力をお願いしています。それを子どもたちは製作遊びなどに活用しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園では保育理念や方針に賛同する職員を採用していますので、非常勤を含む全職員が理念や園の思いを十分に理解していると認識しています。また、「つぼみ保育園の保育ガイドブック」を全職員に1冊ずつ配付して、常時見られるようにしています。このガイドブックには、園内のさまざまな業務の具体的な手順や対応が記載されていますが、特に、冒頭には園の理念や保育方針、思いなどが記載されていますので、職員は十分理解することができます。園長や主任は、理念や方針について、ことあるごとに話をしています。理念や方針から逸脱した行為をしていると感じた職員には、園長や主任が見本を見せ、納得のいくまで説明をします。

毎年3回、運営委員会(保護者代表3名、民生児童委員、園長、副園長、主任で構成)を開催しています。そこでは、園からの伝達事項や子どもたちの活動の様子を話したり、園に関する保護者の意見などを聞いたりして、今後の参考にしています。また、行事ごとに保護者にアンケートを行い、感想や意見を聞き、今後の計画に役立てています。お泊まり保育の行事では、子どもたちが話し合いをして行き先を決定し、保護者にはその主旨を話しています。「今年はどこかな」と家庭でも話をしています。保護者からは行事の際に、外部のカメラマンに写真を撮ってほしいとの要望がありましたので、今年度から行事ごとに実施しました。なお、保育士と栄養士、あるいは、保育士と事務など異なる職種においても定期的に話し合いを行っています。

主任は、長年の保育士経験を経て豊富な知識・技術を得ていますが、さらに、横浜市の主任者研修を受講し、リーダーとしての必要な知識を学べるような環境が整えられています。そして、担当クラスを持たず、フリーの立場を活用して園長を補佐するとともに、職員の育成に力を注いでいます。一日のうちに全クラスに入り、クラス運営が潤滑に機能しているかを確認しています。そして、園の理念や方針に沿っていないと思われたとき、あるいは、解決策に迷っているときなどには適切な助言をしています。また、職員の状況を園長と共有し、助けを必要としている職員がいないか見極めています。メンタル面で話し合いが必要な職員がいた場合には、園長がフォローにあたります。

評価分類VI－3 効率的な運営



園長はじめ職員は横浜市の研修会、園長会、幼保小交流会議、地域ブロック会議などに積極的に参加し、地域の情報収集を行うとともに、園としての役割、求められているものを再確認しています。そして、園として新たな役割、改善、見直しが必要と感じた場合には、園長、主任、副主任が話し合い、場合によってはリーダーも含め協議しています。そして、速やかな改善が必要になった場合は、経営層で大まかなたき台を作り、それに対して職員の意見を聞き、最終決定するようにしています。具体的な改善事項は、設備面の修理や子どもの事故の再発防止などがあります。なお、園長会での意見交換では、処遇改善や監査結果などのほか保育所保育指針の改定が挙げられています。当園でも保育所保育指針の改定については勉強会を開き、研究していく計画です。

平成27年～平成30年までの中期計画と平成27年～平成33年までの長期計画が作成されています。例えば、職員の育成は、中期計画では「つぼみ保育園のガイドブックの完全周知」、長期計画では「キャリアアップ受講により分野別リーダーの育成、主任・副主任・リーダーの育成」などいずれにも入っています。そのほか、中期計画、長期計画いずれにも地域支援、保護者支援、経営基盤、保健計画、職員配置などの項目で計画されています。計画通りに運営できているかを園長や主任は常に把握し、年度末には全職員で確認・反省を行っています。また、保護者代表が参加する運営委員会でも園長が説明をしています。なお、公認会計士には月次に来てもらい財政面の指導を受けています。社労士には、同じように毎月、就労関係の指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

【0歳児】

天気が良いので、子どもたちは散歩に出かけました。保育士に抱っこされている子どもと、手を引かれて歩く子どもがいます。歩いている子どもは、落ち葉の吹き溜まりを見つけて踏み、保育士は「ぶしゅっと音がするね」と一緒に楽しんでいます。道は途中から線路沿いになり、子どもは電車を見て「ブー」と言っています。保育士も「電車だね」と手を振っています。電車がよく見えるところで休憩です。子どもたちは歩道の段差に並んで座って、お茶を飲みました。まだコップの中にお茶が残っている子どもには、保育士が「もうちょっと、ないない」と促し、子どもが飲み干すと、保育士はパチパチと手をたたいてほめていました。

散歩から帰ると、子どもたちは床暖房の入っている保育室に入ります。給食の準備の間、別の保育士が絵本の読み聞かせをしています。給食はご飯とおかずが一つの皿に盛りつけられており、子どもたちはスプーンを使って食べました。おかずのとんかつは手で食べる子どももいました。保育士はよく噛んで食べるよう、「ごっくんじゃないよ、あむあむだよ」と子どもに声を掛けています。食が進まない子どもは抱っこして励ましながら一緒に食べます。食べ終わると、午睡の準備に入ります。子どもたちは、のど突き防止用のプレートがついた歯ブラシで歯磨きをし、保育士が仕上げ磨きをします。終わると、保育士は「おいで」と着替えの場所に子どもを誘い、おむつ替えをし、ひざに乗せて着替えを手伝いました。着替えた子どもは午睡マットに横になり、保育士は子どもが眠りにつくまで添い寝をしていました。

【1歳児】

子どもたちは散歩に出かけました。子どもたちは乗り物が大好きで、トラックを指さしたり、手を振ったりしています。また、からすの鳴き声にも、「カーカー言った」と保育士に伝えています。小石を拾った子どももいましたが、「石さんバイバイ」と保育士が言うと、その石を置いていました。帰り道では、疲れてきげんの悪くなった子どもを保育士が抱き上げていましたが、途中で「クリスマスケーキはチョコが好き？ クリームが好き？」と話し掛けると、「チョコ」と言い、元気を取り戻してまた歩き出しました。散歩から戻ると、園庭でそれぞれ好きな乗り物のおもちゃを選んで遊びます。やがて部屋に入り、手を洗って給食のテーブルにつきました。

エプロンを自分でつけた子どもには保育士が「上手、かっこいいなあ」とほめています。保育士は食べる前に「はたらくるま」の絵本を読みました。保育士の言葉を復唱する子ども、ブルドーザーを見て「ガシャン」と言う子ども、絵本の車を指さす子どもがいます。読み聞かせが終わり、テーブルに料理が並ぶと、スープを見て「かぶ」と食材を当てる子どもがいます。ご飯はおかずと別々の皿に盛りつけてあり、子どもはフォークとスプーンを使って食べました。

食後は、一人一人いすを後ろに引き、友だちと並んで歯磨きをします。そして、自分で着替えの袋を持って保育士のもとに集まりました。着替えが済むと、子どもたちは寝る時間まで一人一人絵本を取って見ていました。

【2歳児】

訪問調査初日、午後のおやつが終わった後、子どもたちは園庭で自由に遊んでいます。「よーい、どん」という保育士の掛け声で、二人の男の子が、園庭の端から端まで一生懸命に走っています。走り終わると、保育士は「よく、がんばりましたね」と声をかけています。園庭のフェンスの向こうには、線路があります。電車が近づいてくると、子どもたちは保育士とともに、フェンスにしがみつき、目の前を通過する電車に「バイバーイ」と大きな声を出して手を振っています。もう一方で男の子は、おもちゃの車を足でこいで、電車が走る方向に並走しています。子どもたちは電車が大好きな様子です。

テラスの前では、子どもたちがおもちゃのバケツに砂を入れたり、型抜きでいろいろな形を作って遊んでいます。保育士がシャボン玉を始めると、子どもたちは急いで保育士の近くに集まります。シャボン玉が空中を舞うと、それぞれ思い思いのシャボン玉を追いかけ、高いところで体をいっぱいに伸ばしてつかもうとしています。シャボン玉がすべてなくなると、次のシャボン玉が中を舞います。飽きることなく、子どもたちはシャボン玉遊びを楽しんでいます。

ここでだれかの保護者が迎えに来ました。保育士は子どもを呼び、一日の様子を保護者に伝えています。そろそろ、お迎えの時間がやってきました。

【3歳児】

訪問調査2日目、子どもたちは近くの公園に散歩に出かけました。公園は、園から子どもの足で10分程度の小高い丘の上にあります。園の前の交通量の多い道の横断歩道を渡って、あとは住宅街の道を登ることになります。子どもたちはお互いに手をつないで、公園までの道をゆっくり歩いていきます。途中で近所の人には会うと、保育士にならって、「こんにちは」と挨拶します。近所の人は言葉を返すとともに、優しそうに子どもを見守っています。

公園の中は、遊具のある平らな部分をぐるっとすり鉢状に囲むような造りとなっています。坂は子どもたちにとって、最高の遊び場です。また、平らな部分にいると、子どもたちの遊ぶ姿がすべて見渡せることから、一人の保育士は、平らな部分で子どもたちと一緒に遊びながら、全体を見守っています。公園には2歳児も一緒に遊んでいます。坂にはところどころ木が植えてあり、そこをぬうように道が通っています。子どもたちは元気に道を走ったり、道のないところを登ったり、思い思いに自由に遊んでいます。何人かの子どもたちが集まっているので、近くと、切り株がありました。子どもたちは、そのうえに立ったり、座ったり、木の実をのせたりして遊んでいます。

時間になったので、保育士が平らな部分にあるベンチに子どもたちを呼びます。水分補給をした後、保育園に帰ります。帰り道は下りなので、転ばないようゆっくり歩いていました。

【4歳児】

今日は朝の10時くらいから散歩に行く予定です。それまでの間、朝の会の後は発表会の出し物の練習をしていました。保育士がハンドベルを出して、使い方や鳴らし方の再確認をしました。子どもたちにはそれぞれ自分の担当の音があり、「きらきら星」や「雪やこんこ」の歌を音符で歌い、子どもたちは自分の担当の音を言っています。そして、その後にハンドベルで自分の音を鳴らす練習でした。子どもたちは真剣に取り組んでいます。

10時になったので、「くすのき公園」へ散歩に行きます。「坂が多いので、頑張って歩こうね」という保育士の励ましを受けて、約7、8分かけて現地まで歩いて行きます。保育士は横断歩道の所では細心の注意を払って子どもを誘導していました。現地に着くと、担任が公園で遊ぶ際の注意を話している間に、もう一人の保育士が、砂場や公園の隅などをゆっくり歩いて危険なものが落ちていないか調べていました。「さあ、遊ぼう」という保育士の声で、子どもたちは思い思いに自分の好きなところに駆けて行きます。滑り台で遊ぶ子ども、砂場で遊ぶ子ども、隅の方に行って何やら地面を観察している子どもなどさまざまです。

昼は子どもたちと一緒に給食を食べました。給食はカレーライスです。子どもたちに人気のあるメニューなので、何杯もお代わりする子どもが複数人いました。調査員は散歩の途中で帰ったので、「その後、何して遊んだの？」などと、隣の子どもに聞いて教えてもらいました。

【5歳児】

調査員が保育室に入ると、子どもたちはすでに散歩に出かけていました。ほかの職員から散歩先を教えてもらい、「出町瀬公園」に行きました。子どもたちは大きな銀杏の木の下で遊んでいました。落ち葉がたくさん落ちていて、ある子どもは両手でたくさん拾い、保育士めがけてパッと投げて喜んでいました。またある子どもは、1枚ずつていねいにくるんで何枚も集め、ブーケに見立てていました。

落ち葉遊びの次は、2本のバーの間に飛び石がある場所で、子どもたちはバーの両端に分かれ、中央に向かって石の上を飛び、石つたいに歩き、出会ったところで「最初はグー、じゃんけんポン」とじゃんけんをし、勝った子どもは前に進み、負けた子どもは道を譲るなどして遊んでいます。その後、子どもたちが「森」と称している、植物が茂って坂になっている場所で滑ったり、登ったりして遊んでいました。

給食のおかずは、とんかつです。子どもたちは運動を十分してきたせいか、食欲旺盛です。また、楽しい会話をしながら食べていました。園長先生が「お別れ遠足はどこがいい?」と聞くと、「外国」「ディズニーランド」など口々に答えていました。調査員の隣の子どもに聞くと、しばらく考えて「ドイツ」と言ったときはびっくりしました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 9月 20日～平成 29年 10月 4日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 51 回収数： 46 回収率： 90.2%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が30人(65.2%)、「満足」が14人(30.4%)で「満足」以上の回答は合計44人(95.7%)でした。

「一人一人を愛し、個性を尊重して温かく見守る姿勢」「担任の先生だけでなく、先生方みんなで子どもを良く見ていただき、安心して預けることができます」「絵本の貸し出しやたくさんのイベント企画ありがとうございます」「英語教室、サッカー教室、体操の時間など外部から先生を呼んで開催してくださいます」「年々、行事を増やしていただき子どもも楽しく園生活を送っています。先生方の対応もとてもていねいで安心して預けています」など感謝の声が多く寄せられています。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」「問4生活①給食の献立内容については」で、それぞれ100%、「問3①年間の保育や行事についての説明には」ほか2項目で、それぞれ97.8%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	13.0%	63.0%	15.2%	8.7%	0.0%	0.0%

□問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち
付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	54.3%	42.9%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
	69.6%	19.6%	0.0%	0.0%	10.9%	0.0%
①見学の受け入れについては					その他：「見学を希望していないため」などのコメントがありました。	
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	58.7%	37.0%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
					その他：「まだできていなかった(新園)」というコメントがありました。	
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	45.7%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%
					その他：※コメントはありませんでした。	
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56.5%	34.8%	4.3%	0.0%	4.3%	2.2%
					その他：「特に聞かれませんでした」などのコメントがありました。	
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.7%	37.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
					その他：	
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60.9%	28.3%	8.7%	0.0%	2.2%	0.0%
					その他：「延長保育の費用が、理解にくかった」というコメントがありました。	

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	60.9%	37.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.5%	47.8%	0.0%	2.2%	6.5%	0.0%
その他: 「保護者の要望をよく知らない」などのコメントがありました。						

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	73.9%	21.7%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「年少時は不満、現在は満足。担任の考え方や技量にかなり左右されている」というコメントがありました。						
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.1%	19.6%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「十分していると思うが、熱中症などが心配なので暑い日の散歩などもう少し減らしてもいいかと…」というコメントがありました。						
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	71.7%	19.6%	4.3%	2.2%	2.2%	2.2%
その他: 「おもちゃの種類が少ないように感じます」というコメントがありました。						
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	80.4%	19.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.7%	19.6%	0.0%	2.2%	4.3%	2.2%
その他: 「送迎時は慌ただしいため、かかわりは特にない」などのコメントがありました。						
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.2%	32.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						

生活について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	82.6%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82.6%	15.2%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「食べられると喜ぶ」というコメントがありました。						
③基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60.9%	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.0%	26.1%	0.0%	4.3%	6.5%	0.0%
その他: 「見たことがないのでわからない」などのコメントがありました。						
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.7%	15.2%	6.5%	2.2%	15.2%	2.2%
その他: 「まだ対象時期でない」などのコメントがありました。						
⑥お子さんの体調への気配りについては	63.0%	30.4%	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%
その他: 「気配りには感謝しますが、すぐに迎えに行かれない時の対応に思うところがあった」というコメントがありました。						
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.2%	23.9%	4.3%	4.3%	2.2%	0.0%
その他: 「けがはまだなし」というコメントがありました。						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	60.9%	32.6%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.9%	32.6%	2.2%	0.0%	2.2%	2.2%
その他: 「普通、特化することはない」というコメントがありました。						
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	45.7%	43.5%	6.5%	2.2%	2.2%	0.0%
その他: 「当然の対策」というコメントがありました。						
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	69.6%	26.1%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「当然の対応」というコメントがありました。						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47.8%	39.1%	4.3%	2.2%	6.5%	0.0%
その他: 「ほかの保護者とのかかわりはほとんどない」などのコメントがありました。						
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63.0%	32.6%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「当然である」というコメントがありました。						
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69.6%	23.9%	2.2%	0.0%	4.3%	0.0%
その他: 「早いお迎えを強調するような行事にやや不満」などのコメントがありました。						
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	52.2%	39.1%	6.5%	0.0%	2.2%	0.0%
その他: 「良いことだけしか言わない」というコメントがありました。						
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.2%	37.0%	4.3%	0.0%	6.5%	0.0%
その他: 「普通」などのコメントがありました。						
⑥保護者からの相談事への対応には	50.0%	30.4%	8.7%	2.2%	8.7%	0.0%
その他: 「先生によりけり」などのコメントがありました。						
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	50.0%	23.9%	8.7%	2.2%	13.0%	2.2%
その他: 「お願いしたことがないのでわからない」などのコメントがありました。						

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	69.6%	21.7%	2.2%	2.2%	4.3%	0.0%
その他: 「一部の職員に対しては不満」などのコメントがありました。						
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73.9%	19.6%	2.2%	2.2%	2.2%	0.0%
その他: 「行きたがらないこともある」というコメントがありました。						
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	60.9%	10.9%	2.2%	2.2%	19.6%	4.3%
その他: 「アレルギーはないのでわからないです」などのコメントがありました。						
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.9%	26.1%	8.7%	2.2%	2.2%	0.0%
その他: 「普通」というコメントがありました。						
⑤意見や要望への対応については	54.3%	28.3%	8.7%	4.3%	4.3%	0.0%
その他: 「子育てを終えられた先生に話せるので、経験が聞けるので良い」などのコメントがありました。						

問8 保育園の総合的評価

総合満足度は	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	無回答
	65.2%	30.4%	4.3%	0.0%	0.0%

第三者評価を受審して

つぼみ保育園は横浜保育室から認可移行し3年目を迎えました。

長期的な見通しや保育理念の再認識をしたく第三者評価を受審致しました。

準備として当園の保育方針、保育理念を職員、保護者の皆様に改めて周知するところから始めました。

様々なかたちでつぼみ保育園の思いを伝えました。同時にマニュアルの見直しを行いました。

日々の保育と照らし合わせながら当園に一番適したマニュアルを完成させる事ができました。

作業を進める過程で自然と職員との話し合いの機会が多くなりました。

今回の受審を機につぼみ保育園の良い所や課題に気付く事ができました。

職員間の連携、話し合いが大切である事も再認識致しました。

また、保護者の皆様のアンケート回収率がとても高かった事、満足度が高かった事は、職員の大きな励みとなりました。

改善点の解決に力を注ぎながら、今後も保育の質の向上を目指し当園の運営方針でもあります幸せの発信源になれるよう努力してまいります。

株式会社 学研データサービス
(福祉サービス第三者評価機関)

〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-13
TEL03-5436-8191 FAX03-5487-8810

●評価機関認証

東京都 認証 機構05-149
神奈川県 認証 第9号
横浜市 指定 第9号
横浜市 指定管理者第三者評価機関認定18-09
川崎市 評価手法使用承諾
埼玉県 認証 埼玉2004003
千葉県 千葉県健指指令第2995号-10
群馬県 認証 評推進ぐ機関19-02